

住まいが被害を受けてしまったら…

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックで何から手をつけたいかわからなくなるかもしれません。しかし、市などからの支援を受ける際や保険会社へ損害保険の請求をする際に必要な「り災証明書」を発行するためにも、片付けや修理の前にはできる限り被害状況の記録をお願いします。

◆「り災証明書」とは

「り災証明書」は、自然災害により所有する住家が被害を受けた場合、被害の原因や程度を証明するものです。

【申請に必要なもの】り災証明申請書(り災証明申請書は市ホームページからダウンロード可)・り災状況がわかる現場写真等

【申請方法】り災証明申請書に必要事項を記入し、防災防犯課に提出(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、しばらくの間郵送でも受け付けします。郵送をご希望の方は、切手(84円分)を貼付した返信用封筒を添えて、郵送してください)

※申請受理後、申請に基づき、後日現地調査を行い、被災状況を確認したうえで証明書を発行します。

※自然災害により、所有する非住家(塙、柵、雨どいなど)が被害を受

けた場合、その事実を証明するものとして、「被災届出証明書」を発行します。

◆被害状況の写真の撮り方のポイントを紹介します

【家の外】なるべく4方向から撮る。浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮る(メジャーなどを当てて全景写真と寄りの写真を撮ると被害状況がよくわかります)。

【家のなか】①被災した部屋ごとの全景写真と②被害か所の寄りの写真を撮る。想定される撮影か所は、内壁・床・窓・出入口・サッシ・襖・障子・システムキッチン・洗面台・便器・ユニットバスなどがあります。



震災編

◆日常備蓄をしましょう

日常備蓄とは、日ごろから自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、発災時にも自宅で当面生活できるようにするものです。

食べ物や日用品を少し多めに購入、日常のなかで消費



災害時に特に必要なもの



◆給水ステーションについて

大規模な地震が発生した際、清瀬市での断水率は最大で29.1%になると想定されています(「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」(平成24年4月 東京都)より)。断水した時に水を確保する方法を、あらかじめ確認しておきましょう。

【市内の給水ステーション】清瀬元町浄水所(元町2-27-12)、第3保育園(旭が丘3-755-1)

※水を入れる清潔な容器(ポリタンクなど)を持参してください。

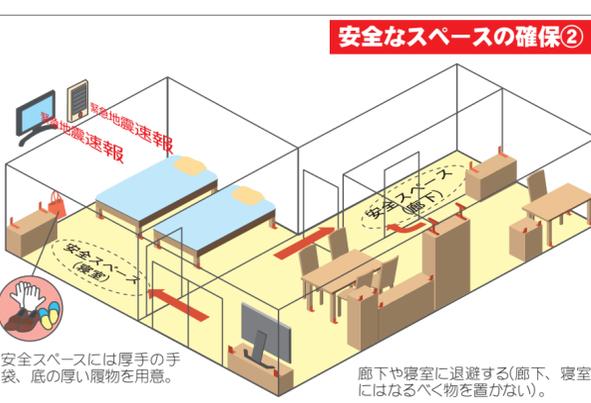
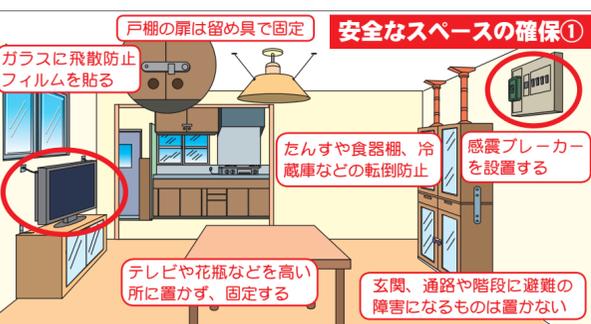
【水道水のくみ置きによる備えのポイント】①「蓋のできる容器」に口元まで②「1人1日3リットル」③「常温で3日間、冷蔵庫では10日間」【断水等に関する情報】東京都水道局ホームページ、Twitter(@tocho_suido、@tocho_suidoTama)などで随時お知らせします

☎東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部経営改善課 ☎042-548-5362



◆家具の置き方を工夫していますか

近年発生した地震でけがをした原因の約30~50%が家具類の転倒・落下・移動によるものです。また、家具が避難経路をふさいだり、ストーブに接触して火災が発生することもあることから、家具の転倒防止対策をしましょう。また、家のなかでなるべく物を置かない安全スペース(寝室、廊下など)を作り、まずそこに避難することも有効です。



◆安否確認について

家族が別々の場所にいる時に災害が発生した場合でも、お互いの安否を確認できるよう、日ごろから安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には通常の電話は繋がりにくくなります。以下の安否確認ツールを活用しましょう。

●災害伝言ナビダイヤル(171)

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生した際、被災地の方が「171」に掛けると、自宅の番号あてに音声による安否情報を録音することができます。毎月1日と15日に利用体験ができます。

●災害用伝言板(web171)

震度6弱以上の地震などの大きな災害が発生した際、携帯電話などのインターネット接続機能を使い、自身の安否情報を文字で登録することができます。電話番号を基に全国の携帯電話などから登録された安否情報を確認することができます。

●J-anpi

電話番号または氏名を入力することで、各通信事業者が提供する災害用伝言板、各企業・団体が提供する安否情報を一括で検索し、結果をまとめて確認することができます。パソコンやスマートフォン、インターネット接続に対応している携帯電話から利用できます。

●災害用伝言板(携帯電話・スマートフォン)

各携帯電話会社では、災害時に家族・親戚・知人との安否確認に利用することのできる災害用伝言サービスを提供しています。利用については、各携帯電話会社へお問い合わせください。

「感震ブレーカー」を設置しましょう

災害が発生した時の住居内の防火対策などを促進するため、地震発生に伴う電気火災(電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災)を防ぐ「感震ブレーカー(地震発生時に自動的に電気の供給を遮断するため、分電盤のスイッチに接続するもの)」の配布を行っています。☎昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの方 ☎身分証明書(運転免許証や健康保険証など)のコピーを持参し、直接、防災防犯課 ☎042-497-1847または松山出張所 ☎042-491-5153、野塩出張所 ☎042-493-4014へ

※詳しくは防災防犯課防災係へお問い合わせください。



防犯編

特殊詐欺にご注意ください!

怪しい電話がかかってきたらすぐ110番へ通報!

全国的に特殊詐欺の被害件数が増えており、清瀬市においても、近年被害件数が増加しています。特に高齢者を狙った詐欺被害が後を絶ちません。犯人は電話で心理的に追い込み、正確な判断力を奪い、言葉巧みに不安を煽ります。特殊詐欺は「いつ・誰に」されるものかわかりませんので、

ご自身やご家族が被害に遭わないために、お互いに注意を呼び掛けるようにお願いします。☎東村山警察署 ☎042-393-0110、防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848

預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行協会員などになります

●特殊詐欺を疑うキーワード●

- あなたのカードが不正に使われているので、交換の必要があります。
- 不正利用されたカードを封筒に保管するので、封印のために印鑑を持ってきてください。
- 事前に手続きしますので、暗証番号を教えてください。

●だまされないためのポイント●

警察官や銀行協会員などがカードを取りにきたり、暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません!



オレオレ詐欺

家族などになります

●特殊詐欺を疑うキーワード●

- 携帯の番号を変えたよ
- 小切手を入れた鞆を無くしてしまった・・・
- 会社のお金を使いこんでしまった・・・
- 知り合いの女性を妊娠させてしまった・・・

●だまされないためのポイント●

子どもや孫、家族の名前を名乗っても、お金に関わる怪しい電話はすぐに切り、元から知っている電話番号にかけ直すなどして必ず確認しましょう!



架空料金請求詐欺

嘘の未納料金請求メールや電話による請求

●特殊詐欺を疑うキーワード●

メール:「有料動画利用料金が未納となっています。本日中にご連絡がない場合は強制執行の法的手続きに移行します」など
電話:「有料動画利用料金が40万円となっており、支払わないと30万円の延滞料金を別途、請求します」など

●だまされないためのポイント●

相手はランダムにメールや電話をしているので、こちらの個人情報は知りません。身に覚えのないメールや電話は無視し、書かれている電話番号やメールアドレスには、絶対に連絡をしないでください。



還付金詐欺

自治体職員、税務署職員、年金事務所職員等になります

●特殊詐欺を疑うキーワード●

- 医療費や保険料が戻ってきますよ!
- 事前にお知らせしましたが、届いていますか?
- 給付金があるので、近くのATMに行ってください。

●だまされないためのポイント●

ATMでお金が戻ってくることは絶対にありません。国や自治体、医療機関や年金事務所などが、電話で口座番号や預金残高を聞くことや、現金の引き出しや振り込みをお願いすることも絶対にありません!



昨年同時期比で市内の被害件数は減少するも、被害総額は増加

(令和2年8月24日現在)

被害件数 被害総額

18件 約8,525万円

主に、70歳代・80歳代の方が被害に遭われています。

市内での発生状況			
種類	件数	種類	件数
オレオレ詐欺	4件	還付金詐欺	1件
預貯金詐欺	3件	キャンセル詐欺	1件
架空料金請求詐欺	1件	キャッシュカード詐欺盗	8件



電話によるオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するために

今年度も自動通話録音機の無料貸し出しを行います!

◆自動通話録音機とは

自動通話録音機は、電話がかかってくると呼び出し音が鳴る前に「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため会話内容が録音されます」という警告メッセージが流れ、通話内容を録音する機械です。だまそうとする人は、録音されるのを嫌いますので、この警告メッセージを聞いたら、電話を切ってしまいます。ぜひご利用ください。

【貸し出し対象】市内在住で65歳以上の方が居住する世帯(1世帯1台限り) 【台数】先着300台
☎9月1日から防災防犯課防犯係 ☎042-497-1848、消費生活センター ☎042-495-6211へ
※市内に4か所ある地域包括支援センターでも受け付けをしています。担当地区の地域包括支援センターにお問い合わせください。



特殊詐欺被害防止 防犯標語

- た たくわえを 家族で守ろう 合言葉!
- こ 子を思う 親の気持ちに つけこみます!
- の のっちゃだめ! ATMでの 還付金。
- お 「おれだけど… 鞆なくした」それは詐欺!
- す すぐ出ない。留守番電話を 聞いてから!
- し しておこう。詐欺の手口と 撃退法!